

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第65期) 至 平成24年3月31日

滋賀県彦根市宮田町591番地1

フジテック株式会社

E01622

第65期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

フジテック株式会社

目 次

	頁
第65期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第65期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山 高一

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【電話番号】 0749(30)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 加藤 義一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目9番6号

【電話番号】 03(4330)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部副本部長 金井 弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

フジテック株式会社 東京本社
(東京都港区三田三丁目9番6号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	110,632	107,609	106,137	102,053	105,061
経常利益 (百万円)	4,725	2,544	6,053	5,447	5,799
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	2,219	△649	4,061	7,569	2,607
包括利益 (百万円)	—	—	—	4,764	2,206
純資産額 (百万円)	68,355	59,810	64,056	67,161	67,915
総資産額 (百万円)	112,043	100,823	111,099	104,817	107,213
1株当たり純資産額 (円)	675.35	591.87	636.25	671.24	674.78
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	23.66	△6.94	43.40	80.89	27.86
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.4	54.9	53.6	59.9	58.9
自己資本利益率 (%)	3.41	—	7.1	12.4	4.1
株価収益率 (倍)	23.67	—	12.81	5.45	19.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,453	8,431	6,701	9,157	9,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,675	△14,185	△6,308	△2,629	△3,952
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,594	△781	△3,142	△5,672	△4,179
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,866	9,388	7,839	8,223	9,718
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	7,151 〔319〕	7,456 〔293〕	7,807 〔261〕	7,579 〔237〕	7,972 〔211〕

(注) 1 売上高に、消費税等は含めていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

なお、平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 平成21年3月期の自己資本利益率および株価収益率は、当期純損失のため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	52,597	51,039	51,283	52,430	50,816
経常利益 (百万円)	2,483	159	2,612	3,355	3,791
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,261	△5,879	2,725	3,528	2,402
資本金 (百万円)	12,533	12,533	12,533	12,533	12,533
発行済株式総数 (千株)	93,767	93,767	93,767	93,767	93,767
純資産額 (百万円)	47,432	39,239	41,735	43,805	45,133
総資産額 (百万円)	76,607	67,599	73,449	68,603	65,983
1株当たり純資産額 (円)	506.76	419.28	446.00	468.14	482.35
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (4.00)	12.00 (5.00)	12.00 (5.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	13.48	△62.82	29.12	37.70	25.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.9	58.0	56.8	63.9	68.4
自己資本利益率 (%)	2.62	—	6.7	8.2	5.4
株価収益率 (倍)	41.54	—	19.09	11.70	21.27
配当性向 (%)	89.0	—	34.3	31.8	46.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	2,561 〔257〕	2,726 〔228〕	2,840 〔205〕	2,771 〔188〕	2,740 〔177〕

(注) 1 売上高に、消費税等は含めていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

なお、平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 平成21年3月期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向は、当期純損失のため記載していません。

4 平成20年3月期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当2円を含んでいます。

5 平成23年3月期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでいます。

2 【沿革】

- 昭和23年2月 内山正太郎が大阪市西区に富士輸送機工業株式会社を設立創業、エレベータの製造、販売を開始。
- 昭和31年2月 東京都港区に東京支店を開設。
- 昭和38年5月 株式を公開、大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和39年8月 香港にフジ エンジニアリング CO.,(HK) LTD. (現 連結子会社 フジテック (HK) CO.,LTD.) を設立。
- 昭和40年1月 大阪府茨木市に本社工場を新設、操業を開始。
- 昭和40年8月 本社を大阪府茨木市に移転、旧本社跡に大阪支店(現 当社アフターマーケット拠点“大阪フィット”)を開設。
- 昭和43年9月 韓国・仁川広域市に韓国フェルコ輸送機株式会社 (現 連結子会社 フジテック コリア CO.,LTD.) を設立。
- 昭和45年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和47年8月 シンガポールにシンガポール フジ エレベータ CORPN. LTD. (現 連結子会社 フジテック シンガポール CORPN. LTD.) を設立。
- 昭和49年2月 社名をフジテック株式会社に改称。株式を東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。(平成24年7月大阪証券取引所上場廃止予定)
- 昭和49年3月 ベネズエラ・カラカスにフジテック ベネズエラ C. A. を設立。
- 昭和50年9月 大阪府茨木市に高さ150mのエレベータ研究塔を新設。(平成20年9月除却)
- 昭和52年3月 シンガポール預託証券(DRS)を発行し、シンガポール証券取引所に上場。(平成16年10月上場廃止)
- 昭和52年7月 米国・オハイオ州にフジテック アメリカ INC. (現 連結子会社) を設立。
- 昭和54年5月 アルゼンチン・ブエノスアイレス市にフジテック アルゼンチーナ S. A. を設立。
- 昭和55年1月 台湾・台北市に富士達股份有限公司(現 連結子会社) を設立。
- 昭和56年3月 サウジアラビア・ジェッダ市にフジテック サウジアラビア CO.,LTD. を設立。
- 昭和56年6月 欧州預託証券(EDR)を発行し、ルクセンブルク証券取引所に上場。(平成17年12月上場廃止)
- 昭和57年6月 英国・ロンドン市にフジテック UK LTD. (現 連結子会社、ケント州所在) を設立。
- 昭和60年12月 米領グアムにフジテック パシフィック INC. を設立。
- 平成元年2月 兵庫県城崎郡(現 兵庫県豊岡市)にフジテック フロンティア株式会社(現 当社エスカレータ拠点)を分社、設立。(平成11年10月吸収合併)
- 平成元年2月 大阪府茨木市にフジテック 総合施設株式会社(平成3年1月 フジテック エンジニアリング株式会社に社名変更)を分社、設立。(平成11年10月吸収合併)
- 平成2年3月 決算日を9月30日から3月31日に変更。
- 平成4年8月 カナダ・オンタリオ州にフジテック カナダ INC. (現 連結子会社) を設立。
- 平成4年11月 ドイツ・フランクフルト市にフジテック ドイツ GmbH (現 連結子会社、ベルリン市所在) を設立。
- 平成7年12月 中国・河北省に華昇富士達電梯有限公司(現 連結子会社) を設立。
- 平成10年9月 エジプト・ギザ市にフジテック エジプト CO.,LTD. を設立。
- 平成12年4月 滋賀県彦根市から米原町(現 米原市)の敷地に「滋賀製作所」を新設、操業を開始。
- 平成14年1月 中国・上海市に上海華昇富士達扶梯有限公司(現 連結子会社) を設立。
- 平成15年7月 創業者 内山正太郎 逝去。
- 平成15年12月 中国・上海市に研究開発拠点として、上海富士達電梯研究有限公司を設立。
- 平成16年5月 インド・ムンバイ市にFSPエレベータPRIVATE LTD. (現 連結子会社 フジテック インディア PRIVATE LTD.、カンチープラム所在) を設立。
- 平成18年3月 滋賀県彦根市に本社・研究棟および第2工場(当社エレベータ拠点“ビッグウィング”)ならびに高さ170mの研究塔を新設。
- 平成18年4月 本社・研究開発部門を大阪府茨木市から滋賀県彦根市に移転。
- 平成18年11月 大阪府茨木市の旧大阪製作所を閉鎖し、跡地売却。
- 平成18年12月 中国・上海市に機器部品の生産拠点として、富士達電梯配件(上海)有限公司(現 連結子会社) を設立。
- 平成20年2月 東京都港区三田に東京支社を移転し、東京本社を開設。
- 平成22年4月 兵庫県豊岡市のエスカレータ拠点を“ビッグステップ”として再構築。
- 平成22年4月 大阪府茨木市のアフターマーケット拠点を“ビッグフィット”として再構築。

3 【事業の内容】

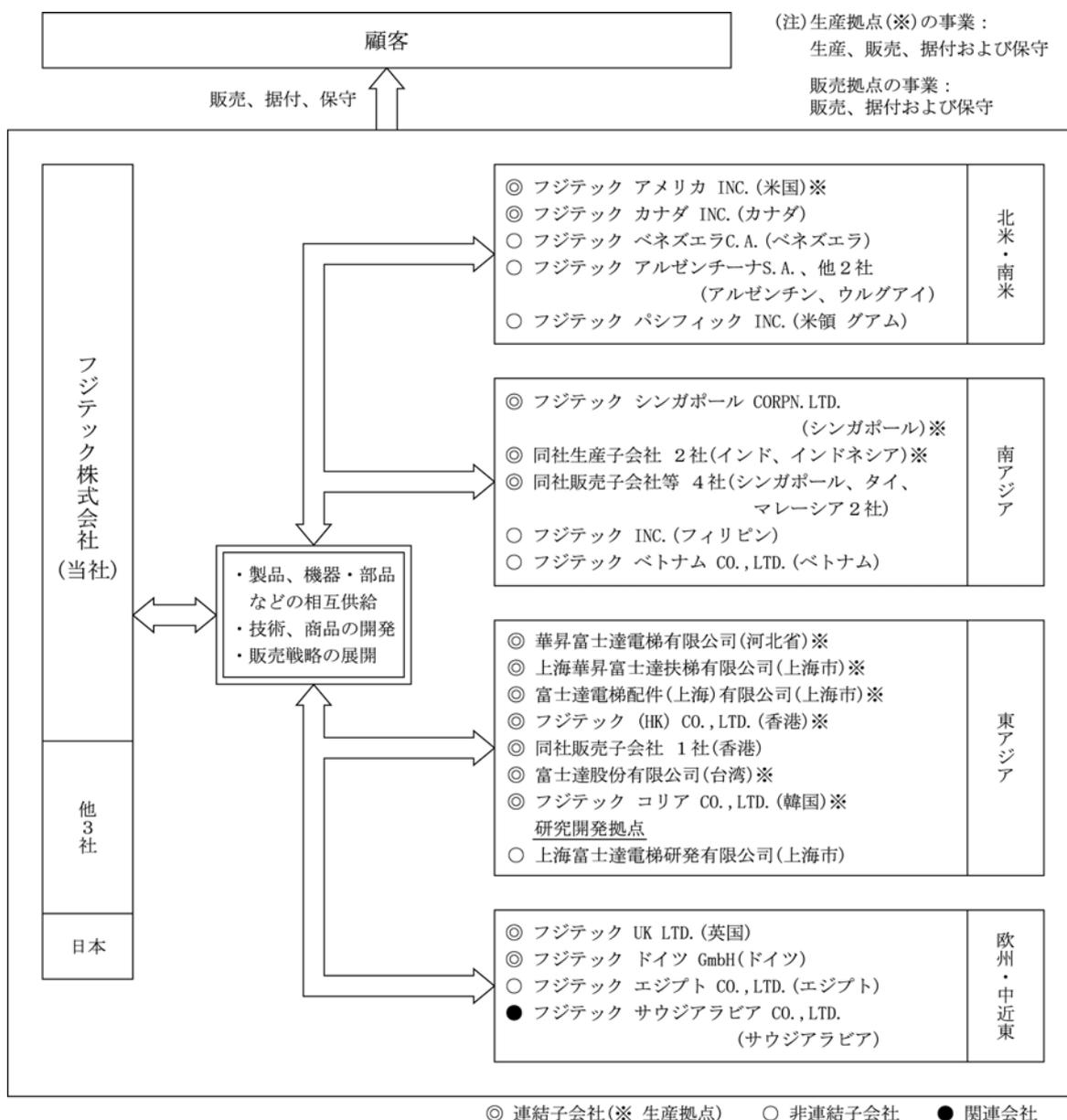
当社グループは、当社および関係会社31社（うち、連結子会社18社）により構成され、エレベータ、エスカレータならびに動く歩道の生産、販売、据付、保守を主な事業として、グローバルに展開しています。

当社グループは世界23の国と地域に12の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応したグループ経営の一元化の下、スピーディーな意思決定により、全体最適を追求する業務執行体制を構築するとともに、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。

また、グループ全体として、グローバル市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給し合う複合生産体制を推進して、商品力の強化に努めています。

日本国内では、当社が2つの生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータ等を生産するとともに、グローバル市場では、グループ法人等が北米、東アジア、南アジアに10の生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータを生産しています。また、日本および海外全グループ法人等の販売拠点において、これら製品の販売、据付、保守の事業活動を営んでいます。

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
フジテック アメリカ INC. ※1	米国 オハイオ州	US\$ 15,000,000	昇降機等の製造、 販売、据付、 保守、修理	100.0	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 1名) 当社による貸付、債務保証
フジテック カナダ INC. ※1	カナダ オンタリオ州	C\$ 18,000,000	昇降機等の販売、 据付、保守、修理	100.0	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名) 当社による債務保証
フジテック UK LTD. ※1	英国 ケント州	Stg. £ 7,350,000	同上	100.0	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名) 当社による貸付
フジテック ドイツ GmbH ※1	ドイツ ベルリン市	EURO 409,033.50	同上	100.0	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名) 当社による債務保証
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	シンガポール ベドック サウスア ベニュー	S\$ 5,290,000	昇降機等の製造、 販売、据付、 保守、修理	81.3	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 1名)
華昇富士達電梯有限公司 ※1 ※2	中国 河北省	RMB 222,986,541.75	同上	60.0	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
上海華昇富士達扶梯有限公司 ※1	中国 上海市	RMB 119,443,169.94	同上	60.0	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
富士達電梯配件(上海)有限公 司※1	中国 上海市	RMB 195,022,476.80	昇降機等の機器の 製造	100.0	当社機器部品の販売 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名) 当社による貸付、債務保証
フジテック (HK) CO., LTD. ※1	香港 コンノートロード	HK\$ 24,300,000	昇降機等の製造、 販売、据付、 保守、修理	100.0	当社製品、半製品の販売 技術援助契約 有 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名) 当社への貸付
富士達股份有限公司	台湾 台北市	NT\$ 75,000,000	同上	73.3	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 1名)
フジテック コリア CO., LTD. ※1	韓国 仁川広域市	₩ 12,920,000,000	同上	99.1	当社製品、半製品の販売 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 1名)

(注) 1 ※1 特定子会社に該当します。

2 フジテック シンガポール CORPN. LTD. とは、当社からのエレベータ、エスカレータおよびその部品の製造に関するノウハウの開示ならびにその製造、販売権の供与に係る技術援助契約を締結しています。

3 華昇富士達電梯有限公司および上海華昇富士達扶梯有限公司とは、当社からのエレベータ、エスカレータおよびその部品の製造等に関するノウハウの開示ならびにその製造、販売権の供与に係る技術援助契約を締結しています。

4 フジテック (HK) CO., LTD. とは、当社からのエレベータ、エスカレータの据付・保守に関するノウハウの開示およびその販売権の供与に係る技術援助契約を締結しています。

5 フジテック シンガポール CORPN. LTD. の連結の範囲には、同社の子会社6社が含まれています。

6 フジテック (HK) CO., LTD. の連結の範囲には、同社の子会社1社が含まれています。

7 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

8 ※2 華昇富士達電梯有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えています。

主要な損益情報等 華昇富士達電梯有限公司	
(1) 売上高	25,233 百万円
(2) 経常利益	1,866 "
(3) 当期純利益	1,437 "
(4) 純資産額	6,545 "
(5) 総資産額	17,274 "

上記は、平成23年12月31日現在の財務諸表に基づいています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	2,740 [177]
北 米	603 [5]
欧 州	28 [1]
南アジア	1,104 [3]
東アジア	3,497 [25]
合 計	7,972 [211]

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,740 [177]	39.7	17.8	5,914

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	2,740 [177]
合 計	2,740 [177]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社では全フジテック労働組合が組織されており、上部団体には属していません。また、一部在外子会社では各々労働組合が組織されており、グループ内の組合員数は合計5,193人であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、中国を始めとする新興国において、輸出の減速や金融引き締めなどで、景気拡大が鈍化し、北米においては、緩やかな景気回復にとどまるとともに、欧州政府債務問題の長期化など、総じて減速感が強まりました。日本経済は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響による落ち込みから持ち直しつつあるものの、世界経済の減速懸念に加え、円高やタイの洪水などの影響もあり、厳しい経営環境が続きました。

昇降機業界におきまして、中国市場では、集合住宅向けを中心に需要が堅調に拡大しましたが、北米、欧州での需要は低調に推移しました。日本では、震災後、需要の回復傾向が見られるものの、依然として低水準で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループの3ヵ年中期経営計画“One Goal, One Fujitec”の第2年度となる当連結会計年度において、国内市場では、既設のエレベータ・エスカレータを最新の制御システムに更新するモダニゼーション事業で、「エレベータ制御盤交換パッケージ」の販売が順調に拡大しました。一方、低調な需要の中、エレベータの新設工事が減少したことにより、国内受注高は467億31百万円（前期比0.1%減）となりました。

海外市場においては、北米で新設工事が減少したものの、中国において、大規模住宅開発向けエレベータや地下鉄向けエスカレータで新設工事が大幅に増加し、また、南アジアでも、シンガポール住宅開発局向けの大型受注などがあり、海外受注高は613億94百万円（同4.5%増）となりました。

以上の結果、受注高合計は1,081億25百万円（同2.4%増）となりました。なお、海外受注高は為替変動による影響を除くと、実質10.4%増となっています。

売上高は、国内売上高479億48百万円（前期比1.3%減）、海外売上高571億13百万円（同6.8%増）、為替変動による影響を除くと、実質13.0%増となり、1,050億61百万円（同2.9%増）となりました。

受注残高は、国内において、モダニゼーション工事が順調に増加したものの、新設工事の減少により、343億91百万円（前連結会計年度末比3.2%減）となり、海外において、中国を初めとする東アジアで増加したものの、北米での減少や為替の円高の影響もあり、前連結会計年度末から2.4%減少し、636億4百万円となりました。この結果、受注残高合計は、979億96百万円（同2.7%減）となりました。

損益面では、日本での増益や北米での損失縮小により、営業利益は53億63百万円（前期比2.7%増）、経常利益は57億99百万円（同6.5%増）となりました。また、特別損益の純額は1億56百万円の利益となり、税金等調整前当期純利益は59億55百万円（同23.1%増）となりました。一方、前期における法人税等調整額の多額なマイナス計上の特殊要因がなくなり、税金費用は前期に比べ61億55百万円増加の25億8百万円となり、当期純利益は26億7百万円（同65.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

	売上高(百万円)			営業利益または営業損失(△)(百万円)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率(%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
日 本	52,430	50,816	△3.1	1,578	1,897	319
北 米	10,814	10,123	△6.4	△960	△387	573
欧 州	622	542	△12.8	18	△7	△26
南アジア	9,669	9,794	1.3	1,620	1,595	△24
東アジア	33,241	39,445	18.7	2,968	2,263	△705
小 計	106,778	110,722	3.7	5,225	5,361	136
調 整 額	△4,724	△5,660	—	△4	1	6
合 計	102,053	105,061	2.9	5,221	5,363	142

① 日本

売上高は、モダニゼーション工事が順調に増加したものの、新設工事の減少により、508億16百万円（前期比3.1%減）となりました。営業利益は、モダニゼーション工事の利益増により、18億97百万円（同3億19百万円増）となりました。

② 北米

売上高は、モダニゼーションを中心としたサービス事業の伸長で若干の増加となったものの、為替の円高の影響で前期に比べ6.4%減少し、101億23百万円となりました。営業損益は前期に比べ5億73百万円営業損失が縮小し、3億87百万円の営業損失（前期 営業損失9億60百万円）となりました。

③ 欧州

売上高は、エスカレータ販売が減少し、5億42百万円（前期比12.8%減）となり、営業損益は保守・サービス事業の採算が低下し、7百万円の営業損失（前期 営業利益18百万円）となりました。

④ 南アジア

売上高は、前期比微増の97億94百万円となり、営業利益は、新設工事の原価が低減した一方、保守サービスの原価増により、15億95百万円（前期比24百万円減）となりました。

⑤ 東アジア

売上高は、中国でのエレベータ新設工事が大幅に増加し、394億45百万円（前期比18.7%増）となったものの、営業利益は、原材料価格の高騰に加え、台湾や韓国での新設工事の採算低下などで、22億63百万円（同7億5百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,157	9,685	527
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,629	△3,952	△1,322
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,672	△4,179	1,493
現金及び現金同等物に係る換算差額 (百万円)	△449	△59	390
現金及び現金同等物の増減額 (百万円)	405	1,494	1,089
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 (百万円)	△20	—	20
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,223	9,718	1,494

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、97億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億94百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益59億55百万円、減価償却費22億4百万円および前受金の増加などで、96億85百万円の収入（前期比5億27百万円の収入増）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が前期比11億19百万円増加し、前受金が前期6億34百万円の減少から当期30億85百万円の増加となった一方、たな卸資産が前期22億98百万円の減少から当期16億93百万円の増加に転じたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金（期間が3ヵ月超）の預入れ・払戻しの純額31億9百万円および有形固定資産の取得13億38百万円などの支出により、39億52百万円の支出（前期比13億22百万円の支出増）となりました。主な要因は、定期預金（期間が3ヵ月超）の預入れ・払戻しの純額19億19百万円の支出増に対し、有形固定資産の取得15億76百万円の支出減および有形固定資産の売却10億14百万円の収入減によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済23億11百万円および配当金の支払いなどにより、41億79百万円の支出（前期比14億93百万円の支出減）となりました。その主な要因は、短期借入金の純増減額24億15百万円の返済減に対し、長期借入金の返済が12億43百万円増加したことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比 (%)
日 本	49,683	4.3
北 米	10,115	△6.3
欧 州	553	△3.6
南アジア	9,620	△1.8
東アジア	40,304	21.5
小 計	110,278	8.2
調整額(注3)	△4,581	22.0
合 計	105,696	7.6

- (注) 1 金額は平均販売価格によっています。
 2 上記の金額に消費税等は含めていません。
 3 調整額△4,581百万円は、セグメント間の内部振替額です。

(2) 受注実績

当社グループは、主として受注生産を行っていますが、一部見込み生産を行っています。

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比 (%)	受注残高(百万円)	前期比 (%)
日 本	49,316	△0.9	34,726	△3.9
北 米	10,173	△23.2	11,232	△22.9
欧 州	703	15.2	455	52.2
南アジア	10,001	13.4	8,098	1.7
東アジア	43,641	14.7	44,741	4.1
小 計	113,836	3.0	99,255	△2.7
調整額(注2)	△5,710	15.6	△1,259	△0.8
合 計	108,125	2.4	97,996	△2.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含めていません。
 2 受注高の調整額△5,710百万円および受注残高の△1,259百万円は、それぞれセグメント間の内部振替額です。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比 (%)
日 本	50,816	△3.1
北 米	10,123	△6.4
欧 州	542	△12.8
南アジア	9,794	1.3
東アジア	39,445	18.7
小 計	110,722	3.7
調整額 (注3)	△5,660	19.8
合 計	105,061	2.9

(注) 1 相手先別の販売実績が、総販売実績に対し10%以上のものではありません。

2 上記の金額に消費税等は含めていません。

3 調整額△5,660百万円は、セグメント間の内部振替額です。

3 【対処すべき課題】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、長期経営ビジョンである“Top Quality for Customers”（2007年度～2016年度）の第2フェーズとして、2010年度から3ヵ年中期経営計画“One Goal, One Fujitec”をスタートさせました。この中期経営計画では、「グローバル、特にアジアを今後最も成長するエリアと位置付け、ポジションを高める」「国内事業を構造改革し、新設事業の収益改善とアフターマーケットのポジションを高める」「安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応えるために、人材の育成を強化する」という3つのビジョンを掲げ、グローバル市場でのプレゼンスをより一層高め、企業価値の更なる増大に努め、世界のステークホルダーから高い信頼を得る企業組織体へと進化することを経営方針の中核としています。

このような方針、ビジョンのもと、グローバル市場においては、世界最大の昇降機市場である中国において、「華昇富士達電梯有限公司」の生産、販売網の伸展を図り、旺盛な需要を見据えた供給体制を整備しています。また、超高速エレベータを含む商品ラインアップの拡充を進め、中国市場でのプレゼンスの一層の向上を図ります。

中国「上海調達センター」では、日本、南アジア、東アジアおよび米州向けに生産品目の拡大を計画・展開し、また、インドに建設した生産拠点では、成長著しいインド市場に向けて本格稼働を開始しており、当社グループのグローバルな生産・供給体制の整備、拡張を進めています。

世界戦略を統括する「グローバル事業本部」は2011年4月から上海で活動を開始しました。中国国内のオペレーションを強化すると共に、中国「上海調達センター」を中心としたグローバルサプライチェーンを再構築し、コスト競争力を加速していきます。

また、北米、香港、シンガポール等の成熟した市場においては、モダニゼーション等のアフターマーケットビジネスに注力していきます。

国内市場では、2010年度から事業別・エリア別マネジメントを採用する新組織体制へ移行しましたが、本年4月、「事業統括センター」を新設事業、アフターマーケットビジネスのタクトセンターとして機能を強化し、経営の更なる効率化と収益管理体制の強化を図っていきます。また、メンテナンス、モダニゼーションの堅調な需要に対応すべく、アフターマーケットに重点を置いた経営資源の投入とビジネス伸張に向けた取り組みを推進します。

品質革新への取り組みについては、中国「上海調達センター」での製造・調達における品質管理を徹底すると共に、品質保証体制をグローバルな領域で統括するため、中国上海市に「グローバル品質統括センター」を設置し、品質情報を一元的に管理することで、商品・サービスの高品質化を図っていきます。

また、市場の要求に応じたエレベータ・エスカレータの据付・メンテナンスの更なるクオリティ・アップを図るために、「人材開発センター」では、技術者向けの指導カリキュラムを充実するなど、人材の育成に取り組んでおり、その成果をグローバルに展開していきます。

内部統制推進への取り組みについては、国内の潜在リスクに加え、アジアにおける事業拡大に伴うグローバルなリスクの管理体制をより一層強化します。

また、環境経営への取り組みについては、省エネ法対応はもとより、環境に配慮した事業活動を促進していきます。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は昭和23年（1948年）に創業以来、エレベータ、エスカレータ、動く歩道の専門メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界23の国と地域に12の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあうグローバル生産・調達体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々と共に創ります」という経営理念の下、持続的な成長と収益によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民ならびに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産技術、フィールド技術力を養成し、信頼される高品質な商品を納入するとともに、トータルライフを通じて商品を維持し、グローバルな事業活動によって、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、世界の人々と文明、文化を相互理解し、共存共栄を図っていくことを目指しています。この理念を、当社グループ一丸となって実現することこそが当社の企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

したがって、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

2. 基本方針実現に資する特別な取り組みの概要

(1) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社グループは、会社の支配に関する基本方針の実現を目指し、平成22年4月から中期経営計画（One Goal, One Fujitec）をスタートさせました。

中期経営計画では

- *グローバル、特にアジアを今後最も成長するエリアと位置付け、ポジションを高める。
- *国内事業を構造改革し、新設事業の収益改善とアフターマーケットのポジションを高める。
- *安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応えるために、人材の育成を強化する。

という3つの経営ビジョンを掲げ、グローバル市場でのプレゼンスをより一層高め、企業価値の更なる増大に努め、世界のステークホルダーから高い信頼を得る企業組織体へと進化することを経営の方針の中核としています。

(2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成22年6月25日開催の当社第63期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（大規模買付ルール）を定めています。

この大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

ア. 大規模買付者に対する情報提供の要求と待機期間の設定

大規模買付ルールは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が大規模買付行為を行おうとする者に対し、（i）事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、（ii）当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、（iii）当社取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続きを定めるとともに、かかる手続きの趣旨・目的を達成するために、特定の株主グループに対し、大規模買付ルールに定める手続きが完了するまで大規模買付行為に着手することをお待ちいただくことを要請します。

イ. 独立委員会の設置と独立委員会への諮問

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排するため、社外取締役、社外監査役または、社外の有識者（会社経営者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しています。

大規模買付ルールにおいては、事前に定めた客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定しています。

また、大規模買付者に対して追加の情報開示を要求する場合、取締役会検討期間の延長を決議する場合、新株引受権の無償割当による対抗措置を採る場合など、大規模買付ルールにかかる重大な判断に際しては、独立委員会に諮問することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

3. 具体的な取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、以下の理由から、大規模買付ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

大規模買付ルールは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また、平成20年6月30日付の企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

大規模買付ルールは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

大規模買付ルールによって、当社株主および投資家の皆様は、適切な投資判断を行うことができますので、株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 株主意思を重視するものであること

大規模買付ルールは、平成19年6月27日開催の当社第60期定時株主総会ならびに平成22年6月25日開催の当社第63期定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得て、導入、更新しているものです。また、当社取締役会は、一定の場合に、大規模買付ルールの発動について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとされています。

さらに、大規模買付ルールには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、且つ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、大規模買付ルールはその時点で廃止されることとなります。その意味で、大規模買付ルールの消長およびその内容には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっています。

(4) 独立委員会の設置による当社取締役会判断の客観性および合理性の担保

当社は、大規模買付ルールを導入にあたり、発動等の運用に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外の有識者委員3名により構成されます。

取締役会は独立委員会の判断を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループの事業、業績および財政状態は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 政治・経済状況

当社グループは世界23の国と地域に12の生産拠点と多数の販売拠点を有し、グローバルな事業活動を行っています。これら事業展開を行っている国または地域における政治・経済状況は、当社グループの製品の需給に影響を及ぼします。特に、当社グループの製品は事務所ビル、ホテル、商業ビル、住宅などの建物に付属する昇降機設備であるため、国内外の公共投資の規模や建設業界の景気動向が当社グループの業績に影響を及ぼす一面を有しています。

(2) 新商品の開発

当社グループは顧客ニーズに適応した新商品の開発活動を継続して行っていますが、当社グループが属する昇降機業界では、市場の成熟に伴い、顧客ニーズが多様化しています。一方、世界における大手メーカー間の商品開発競争は激しく、先端の技術動向にタイムリーに適応できなければ、市場から追放されてしまう可能性を有しています。

このような状況下において、業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品を開発できない場合には、当社グループの将来の成長と収益性を低下させ、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループが事業展開している国内外の市場では、世界規模で事業展開している有力企業を含めた競合先との厳しい競争が続いており、市場占有率上昇による経営的優位性を指向する流れは今後も継続するものと思われれます。特に、競合他社の事業展開や競合他社同士を含めた合従連衡の経営戦略として、より低廉な価格で市場に投入される商品・サービスの価格競争が熾烈化しており、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造者責任

当社グループはエレベータ、エスカレータ、動く歩道の生産、販売、据付、保守を一貫して行っており、各業務プロセスにおいて市場ごとに適用される法令や指導要綱に準拠しています。また、社内で設定した独自の技術基準および安全基準に沿って検証した製品とサービスを提供することにより、顧客および利用者の安全を確保するよう十分配慮しています。

しかし、予期せぬ製品の欠陥や利用者による使用方法に起因して、機器の損傷事故や場合によっては人身事故に至る可能性があります。

このような事態に至った場合には、製造者としての責任が問われる可能性があるため、損害賠償や会社に対する信頼の低下などにより、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 合弁事業

当社グループは独自資本による事業展開を基本としていますが、進出国の法令上の規制などの理由により、一部の国における事業は合弁事業としています。その主な国として、中華人民共和国が挙げられますが、合弁相手先との関係は極めて良好であり、今後も互惠平等の関係を継続する方針であります。

しかし、合弁相手先の経済的状況や事業展開に関する方針の変更があった場合には、将来的には、合弁事業の見直し、合弁相手先の組替え、合弁関係の解消といった事態に至る可能性も排除できません。このような事態に至った場合には、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) グローバル事業展開に潜在するリスク

当社グループのグローバル事業展開に伴い、以下に掲げるような、事業展開や業績に悪影響を及ぼす潜在リスクがあります。

- ① テロ、戦争、革命、その他社会的動乱の発生
- ② 地震、台風、伝染病のパンデミック等の自然災害の発生
- ③ 予期しない法律または規則の変更
- ④ 港湾、空港設備労働者や輸送業者におけるストライキ
- ⑤ 生産拠点における停電、給水停止等のインフラ事故による生産活動の中断

(7) 原材料価格

当社グループの製品を構成する鋼材、ワイヤーロープ、ステンレスなどの原材料仕入価格は、鉄鋼市場の影響を受け易いため、同市場価格が上昇した場合は、製品の製造コストを押し上げる要因となり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達

当社グループは各社において資産負債管理(A L M)を行っており、十分な流動性の確保に努めていますが、金融制度の不安定化、金融機関の貸出方針の変更により、当社グループの財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、A L Mにより、調達コスト上昇による影響を軽微にする資金調達を行っていますが、金利の大幅な上昇により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替相場の変動

当社グループはコスト、品質面で有利な製品、部品などを相互に供給し合うグローバル複合生産体制を推進しており、為替相場の変動が業績に与える悪影響を最小限に食い止める努力をしていますが、予測を超える急激かつ大幅な為替相場の変動は、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株価の変動

当社グループが保有する「その他有価証券で時価のあるもの」について、株価の下落により、純資産額が減少し、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動としては、駅や様々な施設におけるバリアフリー化や省スペース化が求められる中、エスカレータ本体を支えるトラス部分が業界最小幅となる新型エスカレータ「スリムフィット」を開発し、昨年8月から発売しました。これまでスペースに制約が多かった場所への設置が容易になり、さらに、照明部分にLED光源を採用することで大幅な省エネルギーも実現しました。

エレベータでは、主力機種であるマシンルームレス・エレベータ「エクシオール」の機能をさらに充実させ、本年1月に販売を開始しました。新しい「エクシオール」は、全機種天井照明にLED光源を採用した省エネルギー化や運転時に発生する回生電力の有効活用に加え、エレベータが途中階を通過するときに、通過と行き先の方角を電子音で知らせる「走行お知らせ音」を標準装備しました。

また、モダニゼーション事業では、経済的なコストで安全性・快適性を一段と高める「制御盤交換パッケージ」の適用機種の拡充を推進しました。近年求められる環境性能や省エネルギー、ユニバーサルデザインという社会的ニーズに対応しつつ、安全性や快適性、信頼性の基本性能を追求し、優れた商品とサービスの提供に努めました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、19億70百万円であります。このうち、日本において18億39百万円、北米を中心とした海外において1億31百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比30億7百万円増加して、1,050億61百万円となりました。これは国内売上高の1.3%減少に対し、中国を中心とした東アジアでの増加により、海外売上高が6.8%増加したことによります。この結果、海外売上高の連結売上高に占める割合は、前期52.4%から2.0ポイント上昇して、54.4%となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期比23億23百万円増加して、840億17百万円となりました。売上原価率は同0.1ポイント低下し、80.0%となりました。これは主に、モダンゼーション工事を始めとするアフターマーケット事業の拡大によるものです。

販売費及び一般管理費は、前期比5億41百万円増加して、156億80百万円となり、売上高に対する割合（売上高販管費率）は0.1ポイント増加して、14.9%となりました。

以上の結果、営業利益は、53億63百万円（前期比2.7%増）となりました。

③営業外損益

営業外損益は、前期の2億25百万円の利益（純額）から4億35百万円の利益（純額）となり、前期比利益が2億9百万円増加しました。これは主として、受取利息の増加および為替差損の減少によるものです。

この結果、経常利益は、57億99百万円（前期比6.5%増）となりました。

④特別損益

特別損益は、前期の6億10百万円の損失（純額）から1億56百万円の利益（純額）となり、前期に比べ、利益が7億67百万円増加しました。これは、前期における米国子会社の貸倒損失や日本での投資有価証券評価損などが減少したことによります。

以上の要因を反映して、税金等調整前当期純利益は、59億55百万円（前期比23.1%増）となりました。

⑤法人税等(法人税等調整額を含む。)

法人税等は、前期の36億47百万円のマイナスから25億8百万円のプラスとなり、前期に比べ、税金費用が61億55百万円増加しました。これは、前期における法人税等調整額の多額なマイナス計上の特殊要因がなくなったことによります。

以上の結果、当期純利益は、26億7百万円（前期比65.6%減）となりました。これにより、1株当たり当期純利益は、前期の80.89円から53.03円減少して、27.86円となりました。

(2) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、内部資金または借入により調達しています。このうち、運転資金の借入による調達は、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的であります。平成24年3月31日現在、短期借入金残高は18億32百万円であります。これに対して、生産設備などの長期資金の借入による調達は、原則として、長期借入金で行っています。平成24年3月31日現在、長期借入金残高（1年以内返済予定の長期借入金を含む）は15億12百万円であり、円および米ドルによる借入であります。

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フローおよび借入、必要に応じて資本市場等よりの調達により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および生産設備などの長期資金を調達することが可能と考えています。

なお、当社は現在、社債発行枠が100億円の発行登録を継続しています。

(3) 財政状態の分析

連結財政状態

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	増減
総資産額 (百万円)	104,817	107,213	2,395
純資産額 (百万円)	67,161	67,915	754
自己資本比率 (%)	59.9	58.9	—
1株当たり純資産額 (円)	671.24	674.78	3.54

当連結会計年度末における総資産額は、1,072億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億95百万円増加しました。これは主に、流動資産で現金及び預金が37億91百万円増加した一方、固定資産で繰延税金資産が15億96百万円減少したことによります。

負債合計は、392億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億41百万円増加しました。これは主に、流動負債で一年以内返済予定の長期借入金23億円の減少に対し、支払手形及び買掛金が9億99百万円および前受金が29億99百万円増加したことによります。

純資産額は、679億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億54百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加14億84百万円や少数株主持分の増加4億26百万円に対し、為替換算調整勘定が12億4百万円減少したことによります。また、自己資本比率は58.9%（前連結会計年度末比1.0ポイント減）となり、1株当たり純資産額は674.78円（同3.54円増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、97億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億94百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益59億55百万円、減価償却費22億4百万円および前受金の増加などで、96億85百万円の収入（前期比5億27百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金（期間が3ヵ月超）の預入れ・払戻しの純額31億9百万円および有形固定資産の取得13億38百万円などの支出により、39億52百万円の支出（前期比13億22百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済23億11百万円および配当金の支払いなどにより、41億79百万円の支出（前期比14億93百万円の支出減）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、総額で13億54百万円の設備投資を実施しました。このうち、日本においては、アフターマーケット拠点の追加設備等に7億70百万円、海外においては、東アジアの中国や南アジアのインド生産拠点等に、5億84百万円の設備投資を実施しました。

なお、これ等の所要資金は自己資金によっています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備、投下資本および従業員の配置は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
ビッグウィング (滋賀県彦根市)	日本	エレベータ 生産設備 その他の設備	9,330	813	3,888 (145,278)	7	390	14,430	571 [153]
ビッグステップ (兵庫県豊岡市)	日本	エスカレータ 生産設備	2,075	133	639 (35,797)	—	80	2,928	127 [5]
ビッグフィット (大阪府茨木市)	日本	その他の設備	2,523	71	24 (8,716)	—	69	2,689	404 [16]
東京本社および 東京フィット (東京都港区) (注)5	日本	—	174	1	77 (323)	—	133	387	286 [—]
大阪フィット (大阪市西区)	日本	—	201	—	1,973 (1,253)	—	105	2,279	88 [—]
全国支店・ 営業所 (注)6	日本	—	65	—	23 (77)	1	373	463	1,264 [3]

(2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
フジテック アメリ カ INC.(米国) ほか1社 (注)7	北米	エレベータ 生産設備	352	49	— (—) [40,088]	45	447	603 [5]
フジテック UK LTD.(英国) ほか1社 (注)8	欧州	その他の設備	—	—	— (—)	1	1	28 [1]
フジテック (HK) CO.,LTD.(香港) ほか6社 (注)9	東アジア	エレベータ・ エスカレータ 生産設備	2,529	1,009	180 (19,923) [191,946]	464	4,184	3,497 [25]
フジテック シンガ ポール CORPN.LTD. (シンガポール) ほか5社 (注)10	南アジア	エレベータ 生産設備	520	85	— (—) [68,897]	176	782	1,104 [3]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 土地の〔 〕は、賃借土地の面積を外書きしています。
- 3 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定です。なお、金額には消費税等を含めていません。
- 4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしています。
- 5 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は437百万円です。
- 6 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は578百万円です。
- 7 土地、建物等の一部を賃借しており、年間賃借料は221百万円です。
- 8 建物等を賃借しており、年間賃借料は24百万円です。
- 9 土地、建物等の一部を賃借しており、年間賃借料は206百万円です。
- 10 土地、建物等の一部を賃借しており、年間賃借料は58百万円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,767,317	93,767,317	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株
計	93,767,317	93,767,317	—	—

(注) 大阪証券取引所については、平成24年5月14日に上場廃止の申請を行い、同年7月1日に上場廃止となる予定です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年4月1日 ～平成10年3月31日	8,293	93,767	5,100	12,533	5,100	14,565

(注) 新株引受権付社債の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	44	25	97	139	—	3,198	3,503	—
所有株式数 (単元)	—	25,948	676	23,150	35,645	—	8,065	93,484	283,317
所有株式数 の割合(%)	—	27.76	0.72	24.76	38.13	—	8.63	100.00	—

(注) 1 自己株式198,039株は、「個人その他」に198単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれています。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および500株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シティグループ グローバル マーケッツ インターセキュリ ティーズ セーフキーピング アカウント 418 (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 U. S. A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	13,752	14.66
株式会社 ウチヤマ・インターナショナル	大阪府茨木市庄一丁目28番10号	10,025	10.69
富士電機株式会社	川崎市川崎区田辺新田1番1号	5,089	5.42
クレディット スイス アーゲ ー チューリッヒ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	UETLIBERGSTRASSE 231 P. O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,733	5.04
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	4,203	4.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,275	3.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,118	3.32
メロン バンク トリーティ ークライアーツ オムニバス (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,146	2.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,037	2.17
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,989	2.12
計	—	50,368	53.71

(注) 次の法人から金融商品取引法に基づく大量保有(変更)報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告を受けていますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	報告義務発生日
リバーバンク・ホールディ ングス・コーポレーション 他1社	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U. S. A.	18,252	19.47	平成20年12月24日
(提出者) 三井住友トラスト・ホール ディングス株式会社 (共同保有者) 中央三井アセット信託銀行 株式会社 他3社	東京都千代田区丸の内一丁目9番 2号	4,714	5.03	平成23年4月15日

(注) 1 共同保有者である中央三井アセット信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と平成24年4月1日付をもって合併し、三井住友信託銀行株式会社となっています。

2 平成24年4月13日付(報告義務発生日)で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社より三井住友信託銀行株式会社他2社にて4,839千株5.16%を保有している旨、大量保有(変更)報告書の提出を受けています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 198,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,286,000	93,286	—
単元未満株式	普通株式 283,317	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	93,767,317	—	—
総株主の議決権	—	93,286	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株および当社所有の自己株式39株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
フジテック株式会社	滋賀県彦根市宮田町591番地1	198,000	—	198,000	0.21
計	—	198,000	—	198,000	0.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,770	2,126
当期間における取得自己株式	124	65

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数等は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	198,039	—	198,163	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数等は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題と捉えつつ、企業基盤の長期的安定を図るための内部留保とのバランスを考慮した配分を行うことを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、連結業績等を勘案し、1株当たり7円とし、中間配当金5円と合わせて1株当たり12円としています。

内部留保資金の用途につきましては、成長分野への設備投資、グローバルな事業展開のための投融資、研究開発投資など企業価値を高めるため有効に充当するほか、株主還元として自己株式の取得も弾力的に検討してまいります。

また、当社は会社法第454条5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

なお、第64期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会決議	467	5.00
平成24年6月27日 定時株主総会決議	654	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	892	677	597	614	615
最低(円)	499	220	321	320	362

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	415	423	490	526	523	615
最低(円)	362	384	401	473	487	497

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	グローバル事業 本部長	内 山 高 一	昭和26年7月16日生	昭和51年4月 当社入社 昭和53年12月 当社取締役 昭和56年12月 当社常務取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成4年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役会長 平成14年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年8月 株式会社ウチヤマ・インターナシ ョナル代表取締役社長（現任） 平成17年7月 当社執行役員社長（現任） 平成23年4月 当社グローバル事業本部長 （現職）	(注) 3	550
代表取締役 副社長	国内事業本部長	関 口 岩 太 郎	昭和21年10月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成18年6月 当社子会社富士達股份有限公司 董事長 平成19年4月 当社執行役員副社長（現任） 平成22年4月 当社代表取締役副社長（現任） 平成24年4月 当社国内事業本部長（現職）	(注) 3	23
取締役	グローバル事業 本部グローバル オペレーション 本部長兼中国担 当兼南アジア担 当	Narayanapillai Sugumaran ナラヤナピレー ・スグマラン	昭和23年1月20日生	昭和49年7月 当 社 子 会 社 Fujitec Singapore Corpn. Ltd. 入社 平成3年7月 同社Director 平成12年7月 同社President&Director（現任） 平成17年7月 当社南アジア担当（現職） 平成24年4月 当社専務執行役員（現任） 平成24年4月 当社グローバル事業本部グローバ ルオペレーション本部長兼中国担 当（現職） 平成24年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	国内事業本部副 事業本部長兼フ ィールド技術統 括部担当	岡 田 隆 夫	昭和29年2月4日生	昭和51年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社専務執行役員（現任） 当社国内事業本部副事業本部長兼 フィールド技術統括部担当 （現職） 平成24年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	9
取締役		白 倉 三 徳	昭和20年7月24日生	昭和43年4月 富士電機製造株式会社（現富士電 機株式会社）入社 平成13年4月 同社執行役員常務 平成15年10月 富士電機機器制御株式会社 常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 富士電機システムズ株式会社 （現富士電機株式会社） 代表取締役社長 富士電機ホールディングス株式会 社（現富士電機株式会社）取締役 平成22年4月 同社代表取締役副社長 平成23年4月 同社代表取締役執行役員副社長 平成24年4月 同社代表取締役 平成24年6月 同社特別顧問（現任） FDK株式会社監査役（現任） 能美防災株式会社監査役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		花川 泰雄	昭和20年2月3日生	昭和43年4月 平成4年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成15年9月 平成16年4月 平成19年6月 株式会社日本長期信用銀行入行 株式会社日本長期信用銀行証券運用企画部長 第一証券株式会社常務取締役 ニッセイアセットマネジメント株式会社常務取締役 名古屋商科大学総合経営学部教授 名古屋商科大学会計ファイナンス学部教授 当社取締役(現任)	(注)3	8
取締役		稲葉 和夫	昭和26年6月8日生	昭和53年4月 昭和56年4月 昭和61年4月 平成5年4月 平成19年6月 高知大学人文学部経済学科助手 高知大学人文学部経済学科助教授 立命館大学経済学部助教授 立命館大学経済学部教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	3
監査役 (常勤)		野木 正彦	昭和22年11月25日生	昭和52年12月 平成11年10月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年3月 平成24年6月 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役 当社専務執行役員退任 当社取締役退任 当社監査役(現任)	(注)4	22
監査役 (常勤)		北川 由雄	昭和23年11月25日生	平成13年1月 平成15年7月 平成18年7月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年3月 平成24年6月 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役 当社専務執行役員退任 当社取締役退任 当社監査役(現任)	(注)4	17
監査役		中野 正信	昭和22年2月6日生	昭和45年8月 昭和50年10月 平成元年8月 平成12年9月 平成14年10月 平成17年3月 平成19年6月 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央新光監査法人代表社員 中野正信公認会計士事務所開設 税理士登録 税理士法人TAS設立 代表社員 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役		佐伯 照道	昭和17年12月28日生	昭和43年4月 昭和48年4月 平成3年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 弁護士登録(大阪弁護士会) 八代・佐伯・西垣法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業)設立、パートナー、弁護士 (現任) 大阪弁護士会副会長 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 近畿弁護士会連合会理事長 国立大学法人京都大学監事 大阪府入札監視委員会委員長 日本司法支援センター大阪地方事務所所長 グローリー株式会社取締役 当社監査役(現任) 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社) 取締役(現任)	(注)4	5
計						642

- (注) 1 取締役 白倉 三徳、花川 泰雄および稲葉 和夫は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役 中野 正信および佐伯 照道は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役 中野 正信の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役 佐伯 照道の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役 野木 正彦および北川 由雄の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 各取締役の所有株式数には、当社役員持株会における本人の持分が含まれています。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化、経営の効率化、また、能力主義による人材の登用のため、執行役員制度を導入しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社として、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成される取締役会が経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督するとともに、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会が取締役の職務遂行を監査しています。

業務執行体制に関しては、国内外事業の推進を含むグループ経営上の重要事項を審議するために四半期毎に開催する「グローバル経営会議」、ならびに、国内事業に関する重要課題を審議するために毎月開催する「執行役員会議」の重要会議体を設けています。「グローバル経営会議」には、社長、副社長をはじめとして執行役員兼務取締役の全員が出席し、常勤監査役も陪席しています。「執行役員会議」には、社長、副社長を含む国内執行役員兼務取締役の全員が出席しています。加えて、これらの重要会議の議事、結果は、社外取締役に對して、その都度、報告しています。

事業上の様々なリスクの低減を図るため、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、全グループ法人のリスク管理に関する対応を含め、コンプライアンス、情報セキュリティ対策の推進、商品の安全性確保などの社会的に大きな影響を与えるリスク要因の早期発見とその対策の実現に取り組み、また、この委員会の下位にはリスク要因別に調査、検討を行う常設委員会を設けています。「リスクマネジメント運営委員会」では、リスクマネジメントを全社的に機能するよう、迅速かつ的確な情報の収集および業務執行上の指導・管理を励行、徹底しています。

「コンプライアンス委員会」では、適正な企業活動を推進するために必要な法令および企業倫理等遵守の周知徹底を図り、毎年「コンプライアンス・アクションプラン」を策定のうえ、コンプライアンス活動を推進しています。この活動の一環として、全社員に対する集合教育またはeラーニングによるオンデマンド教育を行うほか、職種・部門毎に適宜、講習会等を励行し、参考事例、関係法令等の周知、啓蒙活動を行っています。なお、コンプライアンスに関する社内通報制度として「コンプライアンス相談デスク」を開設し、職制ラインによらずして各社員から直接に相談、通報等を受けることのできる体制を採り、これによって不正行為の未然防止を図っています。

また、「情報セキュリティ委員会」では、セキュリティの維持向上をもって情報資産の保護を図るために、セキュリティ・ポリシーおよび対策基準等を定め、情報ネットワーク・システム・機器の使用、取り扱いおよび管理のあり方等を検討、審議のうえ、その指導教育および啓発活動を行っています。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

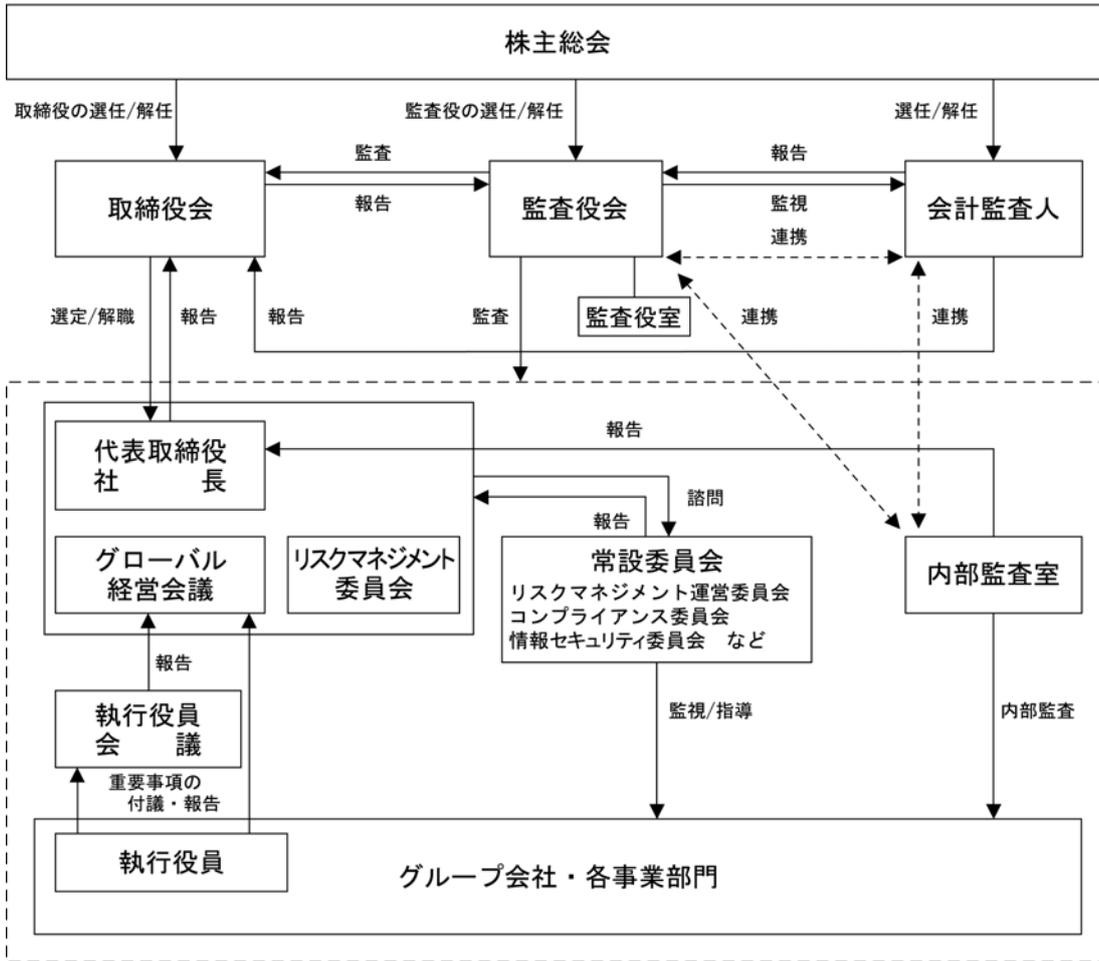
当社グループは、「経営理念」として「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々とともに創ります」を掲げ、この使命を遂行するためには、ステークホルダーの皆様との信頼関係を維持していくことが必要不可欠であると考えています。当社グループへの確かな評価をもって、ステークホルダーの皆様の期待に応え、その信頼を高めることのできるよう、グループ経営の健全性と透明性を確保するために必要なコーポレート・ガバナンス体制の構築、整備に努めています。

このような基本的な考え方にに基づき、業務執行体制において、リスクマネジメント等常設委員会による指導、管理を強化しつつ、執行役員兼務取締役が重要会議に出席するなどによって業務執行状況を監視しています。

また、社外取締役が適切な助言等を行うことができるよう重要会議の議事、結果等を報告し、また、業務執行から独立した監査役監査・会計監査・内部監査間の情報共有を促進するなど、それぞれの役割、機能が有効に作用するよう、ガバナンス体制の最適化を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制



② 内部監査および監査役監査

イ 組織、人員等の状況

a. 内部監査

内部統制システムの実効性を高めるため、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査委員4名から構成される内部監査室において、取締役会決議をもって定める「内部監査基本規程」に基づき、各年度の監査計画等を策定し、グループ会社のリスク調査と評価を主体とした内部監査を実施しています。

b. 監査役監査

監査役監査については、監査役会において監査基準、監査方針・計画等を決定し、常勤監査役が国内外事業の推進を含むグループ経営上の重要事項を審議するために四半期毎に開催する「グローバル経営会議」に陪席するほか、業務の執行状況を聴取するなどによって、取締役の職務執行を適切に監査しています。

なお、監査役会の下に、業務執行部門とは独立して専ら監査業務の補助的役割を担う監査役室を設け、円滑な監査業務の推進体制を整備しています。

ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役、会計監査人、内部監査室は、年度毎の監査方針および監査計画の策定などに対して定期的に連絡会議を実施することで、被監査部門に対する監査情報を共有し、有効な監査を行うための活動を実施しています。

なお、内部監査の結果報告は、取締役会に報告するほか、監査役会、内部統制部門に報告しています。内部統制部門は、内部監査室、会計監査人等と交流しながら、内部統制の水準向上に向けた活動を展開し、その取組み計画や状況を社外取締役、社外監査役が参加する取締役会へ半期毎に報告しています。

③ 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名であります。

イ 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役 白倉三徳氏は、当社の大株主である富士電機株式会社の特別顧問であり、同社および同社事業子会社と当社との間には、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注および資材購入の取引関係があります。

社外監査役 佐伯照道氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業の弁護士であり、同事務所には、訴訟代理人等報酬の支払実績があります。

ロ 社外取締役および社外監査役が当社の企業統治において果たす役割および機能

社外取締役においては、豊富な企業経営、学識等経験と見識をもって、当社経営全般について助言等を行い、また、社外監査役においては、財務、会計、企業経営等に精通する公認会計士、弁護士等の経験と見識をもって、専門的・客観的視点から意見、指導等を行っています。

なお、社外取締役 花川泰雄氏および稲葉和夫氏、ならびに社外監査役 中野正信氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

ハ 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役 白倉三徳氏は、富士電機株式会社の代表取締役社長、富士電機システムズ株式会社の代表取締役社長ならびに富士電機機器制御株式会社の代表取締役社長を歴任されており、これらの豊富な経営経験をもって当社経営全般について助言をいただけるものと判断したものであります。

社外取締役 花川泰雄氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、また、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識および大学教授として培われた知見をもって、当社経営全般について助言をいただけるものと判断したものであります。

社外取締役 稲葉和夫氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、また、現職大学教授としての企業経営に関する高い知見をもって、当社経営全般について助言をいただけるものと判断したものであります。

社外監査役 中野正信氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、また、公認会計士、税理士としての豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から当社経営に対して有益な意見をいただけるものと判断したものであります。

社外監査役 佐伯照道氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、企業法務に精通しており、その専門的見地から当社経営に対して有益な意見をいただけるものと判断したものであります。

ニ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役は、上記②「ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおり、内部監査および会計監査との相互連携を図っています。

また、社外取締役には、経営および国内外事業の推進に関する重要案件を審議する「グローバル経営会議」、「執行役員会議」の議事、結果を報告し、また、社外監査役には、監査情報の共有のために常勤監査役・会計監査人・内部監査室間で行われる連絡会議の議事を報告するなど、社外取締役および社外監査役の監督または監査に必要な当社およびグループ会社の情報を提供して、サポート、連携を図っています。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	224	184	—	40	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	—	1
社外役員	27	22	—	5	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、取締役会の決議をもって定める報酬基準に基づき決定しています。なお、各取締役の報酬の額については、当該基準に基づき、取締役会が選任する代表取締役社長を除く取締役等若干名で構成される委員会に諮問のうえ、業績、他社水準、従業員給与等を考慮して決定し、また、業績向上と拡大に向けた取締役の経営意識の徹底と業務遂行意欲の向上を促すために、その報酬の一部を役員持株会に拠出することとしています。

監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等の状況等を考慮して、監査役の協議をもって決定しています。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 44銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,528百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱クボタ	770,000	603	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
㈱西島製作所	488,000	602	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
富士電機ホールディングス㈱	1,570,000	412	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
㈱大気社	143,000	225	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
㈱りそなホールディングス	516,100	204	金融取引関係の維持、強化のため
㈱淀川製鋼所	389,000	150	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	858,000	118	金融取引関係の維持、強化のため
福山通運㈱	264,675	106	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	269,000	103	金融取引関係の維持、強化のため
㈱内田洋行	371,000	97	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
㈱ビックカメラ	2,766	92	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
積水樹脂㈱	106,500	91	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
イズミヤ㈱	226,000	83	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
三精輸送機㈱	191,500	82	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
パナソニック㈱	73,256	77	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
㈱滋賀銀行	147,000	64	金融取引関係の維持、強化のため
東洋テック㈱	68,900	61	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
澁澤倉庫㈱	201,000	55	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
㈱きんでん	60,000	45	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
京阪神不動産㈱	107,000	44	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
㈱ダイヘン	123,000	42	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
ダイビル㈱	55,000	39	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
上新電機㈱	48,000	38	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
サンワテクノス㈱	50,040	36	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
第一生命保険㈱	166	20	金融取引関係の維持、強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	65,000	19	金融取引関係の維持、強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,600	9	金融取引関係の維持、強化のため
(株)関西アーバン銀行	57,000	8	金融取引関係の維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	17,300	7	金融取引関係の維持、強化のため
ナカバヤシ(株)	30,000	5	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため

(注) 1 富士電機ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日付で富士電機株式会社に商号が変更されています。

2 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社と経営統合し、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に商号が変更されています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)クボタ	770,000	612	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
(株)西島製作所	488,000	551	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
富士電機(株)	1,570,000	342	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
(株)大気社	143,000	242	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
(株)淀川製鋼所	389,000	140	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
(株)ビックカメラ	2,766	121	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
福山通運(株)	264,675	119	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
小野薬品工業(株)	22,100	101	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
イズミヤ(株)	226,000	101	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
(株)りそなホールディングス	258,100	98	金融取引関係の維持、強化のため
(株)内田洋行	371,000	97	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	689,260	93	金融取引関係の維持、強化のため
積水樹脂(株)	106,500	88	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	204,000	84	金融取引関係の維持、強化のため
三精輸送機(株)	191,500	77	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
(株)滋賀銀行	147,000	72	金融取引関係の維持、強化のため
東洋テック(株)	68,900	70	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
澁澤倉庫(株)	201,000	51	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
京阪神ビルディング(株)	107,000	41	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
サンワテクノス(株)	50,040	41	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
上新電機(株)	48,000	39	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
(株)きんでん	60,000	38	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
(株)ダイヘン	123,000	36	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
パナソニック(株)	45,756	34	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
ダイビル(株)	55,000	34	昇降機の受注、資機材の受給などの取引関係の維持、強化のため
第一生命保険(株)	166	18	金融取引関係の維持、強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,000	17	金融取引関係の維持、強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,600	9	金融取引関係の維持、強化のため
(株)関西アーバン銀行	57,000	7	金融取引関係の維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	17,300	6	金融取引関係の維持、強化のため

(注) 京阪神不動産株式会社は、平成23年10月1日付で京阪神ビルディング株式会社に変更されています。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、次のとおりです。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	提出会社に係る継続監査年数 (7年を超える場合)
指定有限責任社員 業務執行社員 山田茂善	太陽A S G 有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 高木 勇	太陽A S G 有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 岡本伸吾	太陽A S G 有限責任監査法人	—

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名およびその他4名です。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めています。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	28	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるフジテック シンガポールCORPN. LTD. および同社子会社4社は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているグラント・ソントンに対して、監査証明業務に基づく報酬12百万円、非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるフジテック シンガポールCORPN. LTD. および同社子会社4社は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているグラント・ソントンに対して、監査証明業務に基づく報酬14百万円、非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

なお、監査報酬につきましては、監査内容および日数などにより適切な報酬額を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計基準機構および監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,359	25,150
受取手形及び売掛金	26,213	25,457
商品及び製品	2,442	2,704
仕掛品	2,109	2,640
原材料及び貯蔵品	5,085	5,844
繰延税金資産	1,333	1,586
その他	3,788	2,605
貸倒引当金	△444	△557
流動資産合計	61,887	65,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 25,069	※1 25,324
減価償却累計額	△6,763	△7,550
建物及び構築物（純額）	18,305	17,774
機械装置及び運搬具	※1 8,225	※1 8,517
減価償却累計額	△6,125	△6,353
機械装置及び運搬具（純額）	2,100	2,164
工具、器具及び備品	5,542	5,509
減価償却累計額	△4,187	△4,134
工具、器具及び備品（純額）	1,354	1,375
土地	※1 6,832	※1 6,807
リース資産	38	26
減価償却累計額	△23	△17
リース資産（純額）	14	8
建設仮勘定	909	465
有形固定資産合計	29,517	28,594
無形固定資産		
のれん	816	694
その他	1,971	※1 1,811
無形固定資産合計	2,788	2,506
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,434	※2 4,281
長期貸付金	20	1,916
繰延税金資産	3,809	2,213
その他	※2 2,540	※2 2,415
貸倒引当金	△179	△145
投資その他の資産合計	10,625	10,681
固定資産合計	42,930	41,782
資産合計	104,817	107,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,567	11,567
短期借入金	2,389	※1 1,832
1年内返済予定の長期借入金	2,312	11
リース債務	5	5
未払法人税等	563	669
賞与引当金	1,676	1,710
役員賞与引当金	42	46
工事損失引当金	2,394	2,900
完成工事補償引当金	278	298
損害補償損失引当金	135	128
資産除去債務	7	—
前受金	6,607	9,607
その他	4,712	4,623
流動負債合計	31,693	33,401
固定負債		
長期借入金	1,287	1,500
リース債務	9	3
繰延税金負債	80	54
退職給付引当金	4,375	4,122
資産除去債務	18	19
長期末払金	191	191
その他	—	5
固定負債合計	5,962	5,896
負債合計	37,656	39,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,533	12,533
資本剰余金	14,565	14,565
利益剰余金	55,744	57,228
自己株式	△128	△130
株主資本合計	82,715	84,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404	455
為替換算調整勘定	△20,309	△21,514
その他の包括利益累計額合計	△19,904	△21,058
少数株主持分	4,350	4,777
純資産合計	67,161	67,915
負債純資産合計	104,817	107,213

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	102,053	105,061
売上原価	※2, ※6 81,694	※2, ※6 84,017
売上総利益	20,359	21,043
販売費及び一般管理費	※1, ※2 15,138	※1, ※2 15,680
営業利益	5,221	5,363
営業外収益		
受取利息	198	302
受取配当金	139	119
助成金収入	176	—
雑収入	325	215
営業外収益合計	840	637
営業外費用		
支払利息	140	83
為替差損	268	13
たな卸資産廃棄損	16	33
訴訟関連費用	—	34
外国子会社配当金源泉税	77	—
雑損失	112	36
営業外費用合計	614	201
経常利益	5,447	5,799
特別利益		
固定資産売却益	※3 567	※3 0
投資有価証券売却益	76	18
負ののれん発生益	135	—
事業譲渡益	—	137
受取和解金	—	150
集約化特別助成金	100	100
特別利益合計	879	407
特別損失		
固定資産売却損	※4 6	※4 3
固定資産除却損	※5 26	※5 70
減損損失	35	14
投資有価証券売却損	114	27
投資有価証券評価損	239	106
関係会社株式評価損	55	—
関係会社出資金評価損	—	26
貸倒損失	927	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16	—
退職特別加算金	67	—
特別損失合計	1,490	251
税金等調整前当期純利益	4,836	5,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,241	1,166
過年度法人税等戻入額	△141	—
法人税等調整額	△4,746	1,341
法人税等合計	△3,647	2,508
少数株主損益調整前当期純利益	8,484	3,447
少数株主利益	914	840
当期純利益	7,569	2,607

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,484	3,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△430	50
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	△3,288	△1,291
その他の包括利益合計	△3,719	※1, ※2 △1,241
包括利益	4,764	2,206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,326	1,452
少数株主に係る包括利益	437	753

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,533	12,533
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,533	12,533
資本剰余金		
当期首残高	14,565	14,565
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,565	14,565
利益剰余金		
当期首残高	49,228	55,744
当期変動額		
剰余金の配当	△1,029	△1,122
連結範囲の変動	△24	—
当期純利益	7,569	2,607
当期変動額合計	6,516	1,484
当期末残高	55,744	57,228
自己株式		
当期首残高	△126	△128
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△128	△130
株主資本合計		
当期首残高	76,201	82,715
当期変動額		
剰余金の配当	△1,029	△1,122
連結範囲の変動	△24	—
当期純利益	7,569	2,607
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	6,514	1,482
当期末残高	82,715	84,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	834	404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△429	50
当期変動額合計	△429	50
当期末残高	404	455
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
当期首残高	△17,496	△20,309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,812	△1,204
当期変動額合計	△2,812	△1,204
当期末残高	△20,309	△21,514
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△16,661	△19,904
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,243	△1,154
当期変動額合計	△3,243	△1,154
当期末残高	△19,904	△21,058
少数株主持分		
当期首残高	4,516	4,350
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△165	426
当期変動額合計	△165	426
当期末残高	4,350	4,777
純資産合計		
当期首残高	64,056	67,161
当期変動額		
剰余金の配当	△1,029	△1,122
連結範囲の変動	△24	—
当期純利益	7,569	2,607
自己株式の取得	△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,408	△728
当期変動額合計	3,105	754
当期末残高	67,161	67,915

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,836	5,955
減価償却費	2,253	2,204
賞与引当金の増減額 (△は減少)	425	36
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△294	557
受取利息及び受取配当金	△338	△421
支払利息	140	83
売上債権の増減額 (△は増加)	1,336	388
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,298	△1,693
仕入債務の増減額 (△は減少)	△655	1,103
投資有価証券売却損益 (△は益)	37	9
負ののれん発生益	△135	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	239	106
前受金の増減額 (△は減少)	△634	3,085
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△533	73
貸倒損失	927	—
事業譲渡損益 (△は益)	—	△137
その他	766	△614
小計	10,670	10,737
法人税等の支払額	△1,513	△1,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,157	9,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,379	△6,437
定期預金の払戻による収入	4,189	3,327
有形固定資産の取得による支出	△2,914	△1,338
有形固定資産の売却による収入	1,019	4
無形固定資産の取得による支出	△105	△67
投資有価証券の売却による収入	440	163
利息及び配当金の受取額	287	376
その他	△166	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,629	△3,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,972	△556
長期借入れによる収入	—	216
長期借入金の返済による支出	△1,068	△2,311
利息の支払額	△118	△69
配当金の支払額	△1,029	△1,122
少数株主からの払込みによる収入	—	94
少数株主への配当金の支払額	△468	△419
少数株主持分の買取による支出	△2	△0
リース債務の返済による支出	△10	△5
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,672	△4,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	△449	△59
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	405	1,494
現金及び現金同等物の期首残高	7,839	8,223
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△20	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,223	※1 9,718

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

このうち、フジテック（タイ）Co., Ltd. は、当連結会計年度において設立され、連結子会社に含めています。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

フジテック アルゼンチーナ S.A. (アルゼンチン)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 一社

(ロ)持分法適用の関連会社数 一社

(ハ)持分法を適用していない非連結子会社(フジテック アルゼンチーナ S.A. 他)および関連会社(フジテック サウジアラビア CO., LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、すべて12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

非連結子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価基準

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの…移動平均法による原価基準

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産

主として個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用していますが、一部在外連結子会社は定額法を採用しています。

ただし、当社では、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～61年

機械装置及び運搬具 2～26年

工具、器具及び備品 2～21年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。

⑤ 完成工事補償引当金

完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。

⑥ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

また、一部の在外連結子会社では、期末の要支給額を計上しています。

(追加情報)

当社は平成23年6月1日に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しています。この移行に際しては「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しています。

本移行に伴う影響額は、軽微であります。

(ニ)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円換算し、収益および費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

なお、在外子会社等の決算日から連結決算日までの間に為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算しています。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社の金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。連結子会社の為替予約取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
為替予約	預金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を各社財務部門にて行っており、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っています。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「たな卸資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた128百万円は、「たな卸資産廃棄損」16百万円、「雑損失」112百万円として組替えています。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	141百万円	799百万円
機械装置及び運搬具	1 "	1 "
土地	181 "	171 "
無形固定資産の資産「その他」	— "	103 "
計	325 "	1,075 "

短期借入金	— "	221 "
-------	-----	-------

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	656百万円	656百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	624 "	597 "

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	6百万円	163百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当	6,082百万円	6,131百万円
賞与引当金繰入額	671 "	658 "
役員賞与引当金繰入額	42 "	46 "
退職給付費用	409 "	370 "
貸倒引当金繰入額	223 "	229 "

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,840百万円	1,970百万円

※3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	564百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	2 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	567 "	0 "

※4 固定資産売却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	0 "	1 "
工具、器具及び備品	0 "	2 "
計	6 "	3 "

※5 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	10 "	18 "
工具、器具及び備品	7 "	10 "
計	26 "	70 "

※6 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,835百万円	2,793百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△90百万円	
組替調整額	115 "	24百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△1,291百万円	△1,291百万円
税効果調整前合計		△1,267 "
税効果額		25 "
その他の包括利益合計		△1,241 "

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	24百万円	25百万円	50百万円
為替換算調整勘定	△1,291 "	— "	△1,291 "
その他の包括利益合計	△1,267 "	25 "	△1,241 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	93,767	—	—	93,767

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	188	4	—	193

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	561	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	467	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	655	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	93,767	—	—	93,767

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	193	4	—	198

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	655	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	467	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	654	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	21,359百万円 △13,135 "	25,150百万円 △15,431 "
現金及び現金同等物	8,223 "	9,718 "

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータおよび複写機等の事務機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4（ロ）「重要な減価償却資産の減価償却の方法」③リース資産に記載の通りです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	125百万円	101百万円
1年超	216 "	147 "
合計	342 "	248 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に昇降機・電気輸送機の生産、販売、据付、保守事業を行うための設備投資資金を内部資金または借入により調達しています。一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を内部資金または短期の借入により調達しています。デリバティブは、為替または金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社においても、同様の管理を行っています。また、当社グループがグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて金利スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨預金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引です。デリバティブ取引に関して、当社グループは、リスクヘッジを目的とした取引を各社財務部門において行っており、その結果は、当社財務本部および財務担当役員に報告されています。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(へ)「重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（注2）参照）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	21,359	21,359	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,213	25,982	△231
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,568	3,568	—
(4) 長期貸付金	20	20	△0
資産 計	51,160	50,929	△231
(1) 支払手形及び買掛金	10,567	10,564	△3
(2) 短期借入金	2,389	2,389	—
(3) 長期借入金（※1）	3,599	3,598	△1
負債 計	16,556	16,552	△4
デリバティブ取引（※2）	(34)	(34)	—

（※1）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	25,150	25,150	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,457	24,743	△714
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,415	3,415	—
(4) 長期貸付金	1,916	1,916	△0
資産 計	55,939	55,225	△714
(1) 支払手形及び買掛金	11,567	11,561	△5
(2) 短期借入金	1,832	1,832	—
(3) 長期借入金（※1）	1,512	1,510	△1
負債 計	14,911	14,903	△7
デリバティブ取引（※2）	(18)	(18)	—

（※1）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率等により割り引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率等により割り引いた現在価値によっています。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされ、当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券		
その他有価証券		
非上場株式	113	113
その他	95	95

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,359	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,377	763	72	—
長期貸付金	4	15	—	—
合計	46,741	779	72	—

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,150	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,477	226	1,753	—
長期貸付金	3	1,913	—	—
合計	48,630	2,140	1,753	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	2,312	1,248	38	—
リース債務	5	9	—	—
合計	2,318	1,258	38	—

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	11	1,475	25	—
リース債務	5	3	—	—
合計	17	1,479	25	—

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度および当連結会計年度
該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,748	1,770	977
	(2) その他	1	1	0
	小計	2,749	1,771	978
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	818	1,114	△295
	小計	818	1,114	△295
合計		3,568	2,885	682

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,543	1,652	891
	(2) その他	1	1	0
	小計	2,545	1,653	891
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	870	1,054	△184
	小計	870	1,054	△184
合計		3,415	2,708	707

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	440	76	114
合計	440	76	114

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	163	18	27
合計	163	18	27

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について239百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について106百万円減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 人民元	1,918	—	△34	△34

（注）1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 上記の為替予約取引は、外貨預金の為替変動リスクをヘッジするために締結したものです。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 人民元	644	—	△18	△18

（注）1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 上記の為替予約取引は、外貨預金の為替変動リスクをヘッジするために締結したものです。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	228	228	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けていましたが、平成23年6月1日に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への制度変更を行っています。

なお、一部の在外連結子会社は退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	△12,157	△13,222
ロ 年金資産	6,598	7,103
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,558	△6,118
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
ホ 未認識数理計算上の差異	1,183	1,976
ヘ 未認識過去勤務債務	—	19 (注) 2
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△4,375	△4,122
チ 前払年金費用	—	—
リ 退職給付引当金(ト+チ)	△4,375	△4,122

(注) 1 一部の在外連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 当社は、平成23年6月1日に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への制度変更を行ったことにより、過去勤務債務が発生しています。

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用	686 (注) 1	672 (注) 1
ロ 利息費用	228	233
ハ 期待運用収益	△166	△164
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	238	246
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	—	1
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	988	989
チ その他	29 (注) 2	30 (注) 2
計	1,017	1,019

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

2 「チ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.0%	1.5%
ハ 期待運用収益率	2.5%	2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	—	10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,765百万円	1,394百万円
賞与引当金	462 "	484 "
工事損失引当金	649 "	871 "
貸倒引当金	154 "	124 "
繰越欠損金	3,982 "	3,693 "
その他	558 "	894 "
繰延税金資産小計	7,573 "	7,462 "
評価性引当額	△2,043 "	△3,300 "
繰延税金資産合計	5,529 "	4,161 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△277 "	△251 "
子会社受取配当金	△29 "	△31 "
その他	△160 "	△132 "
繰延税金負債合計	△467 "	△415 "
繰延税金資産（負債）の純額	5,062 "	3,745 "

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	1,333百万円	1,586百万円
固定資産—繰延税金資産	3,809 "	2,213 "
流動負債—繰延税金負債	— "	— "
固定負債—繰延税金負債	△80 "	△54 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	40.69%
交際費等損金不算入	0.41 "	0.26 "
評価性引当金	0.26 "	2.29 "
住民税均等割	2.48 "	1.99 "
連結子会社の当期純損失額	18.67 "	3.43 "
税率変更差異	— "	8.22 "
外国子会社との税率差異	△21.55 "	△14.72 "
子会社株式評価損	△111.33 "	— "
その他	△5.06 "	△0.05 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△75.43 "	42.11 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が334百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が370百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、それぞれ増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にエレベータ、エスカレータ等の生産・販売・据付・保守を行っており、国内においては当社が、海外においては北米（米国、カナダ）、欧州（英国、ドイツ）、南アジア（主にシンガポール）、東アジア（中国、香港、台湾、韓国）の各地域を、それぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

したがって、当社グループは、生産・販売・据付・保守の一貫体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「南アジア」、「東アジア」の5つを報告セグメントとしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	日本	北米	欧州	南アジア	東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	49,677	10,785	617	9,610	31,363	102,053	—	102,053
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,753	29	4	59	1,878	4,724	△4,724	—
計	52,430	10,814	622	9,669	33,241	106,778	△4,724	102,053
セグメント利益又は 損失(△)	1,578	△960	18	1,620	2,968	5,225	△4	5,221
セグメント資産	68,571	5,652	330	8,860	37,288	120,702	△15,884	104,817
その他の項目								
減価償却費	1,655	101	1	134	360	2,253	—	2,253
のれんの償却額	—	90	—	—	—	90	—	90
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,040	11	0	536	262	1,851	—	1,851

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去12百万円およびたな卸資産の調整額△17百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△15,884百万円は、セグメント間の取引消去△15,857百万円およびたな卸資産の調整額△27百万円であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	日本	北米	欧州	南アジア	東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	48,053	10,102	538	9,792	36,574	105,061	—	105,061
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,762	20	4	1	2,870	5,660	△5,660	—
計	50,816	10,123	542	9,794	39,445	110,722	△5,660	105,061
セグメント利益又は 損失(△)	1,897	△387	△7	1,595	2,263	5,361	1	5,363
セグメント資産	65,955	5,256	314	8,808	41,486	121,821	△14,608	107,213
その他の項目								
減価償却費	1,666	79	1	74	383	2,204	—	2,204
のれんの償却額	—	83	—	—	—	83	—	83
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	822	13	0	151	432	1,420	—	1,420

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額1百万円は、セグメント間の取引消去2百万円およびたな卸資産の調整額△0百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△14,608百万円は、セグメント間の取引消去△14,577百万円およびたな卸資産の調整額△31百万円であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、昇降機・電気輸送機の生産・販売・据付・保守を主な事業としており、エレベータ・エスカレータ等の昇降機市場において、これらの機器の新設から保守までを一体として提供しており、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北南米	南アジア	東アジア	その他	合計
48,569	11,122	9,608	30,125	2,627	102,053

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	南アジア	東アジア	欧州	合計
24,015	538	802	4,159	1	29,517

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、昇降機・電気輸送機の生産・販売・据付・保守を主な事業としており、エレベータ・エスカレータ等の昇降機市場において、これらの機器の新設から保守までを一体として提供しており、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北南米	南アジア	東アジア	その他	合計
47,948	10,410	9,856	35,310	1,534	105,061

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	南アジア	東アジア	欧州	合計
23,179	447	782	4,184	1	28,594

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	南アジア	東アジア	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	35	—	—	35

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	南アジア	東アジア	全社・消去	合計
減損損失	14	—	—	—	—	—	14

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	南アジア	東アジア	全社・消去	合計
当期末残高	—	816	—	—	—	—	816

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	南アジア	東アジア	全社・消去	合計
当期末残高	—	694	—	—	—	—	694

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

南アジアにおいて、当社連結子会社フジテック シンガポール CORPN. LTD. は同社子会社フジテック マレーシア SDN. BHD. の持分を追加取得しました。これに伴い当連結会計年度において、負ののれん発生益135百万円を計上しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社(注)2	㈱ウチヤマ・インターナショナル	大阪府茨木市	50	不動産の賃貸、売買および有価証券への投資、運用	(被所有)直接 10.74	不動産の賃借資金貸付役員の兼任	建物の賃貸借(注)3	55	敷金	46
							資金の貸付(注)3	—	短期貸付金	1,900
							利息の受取(注)3	14	—	—

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社(注)2	㈱ウチヤマ・インターナショナル	大阪府茨木市	50	不動産の賃貸、売買および有価証券への投資、運用	(被所有)直接 10.74	不動産の賃借資金貸付役員の兼任	建物の賃貸借(注)3	55	敷金	46
							資金の貸付(注)3	—	長期貸付金	1,900
							利息の受取(注)3	14	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 当社の代表取締役社長 内山高一およびその近親者が議決権の100%を直接保有しています。

3 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 賃借料については、近隣の取引価格を参考にして決定しています。

(2) 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期日(平成26年9月30日)一括返済としています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度および当連結会計年度

記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	671円24銭	674円78銭
1株当たり当期純利益金額	80円89銭	27円86銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益 (百万円)	7,569	2,607
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,569	2,607
普通株式の期中平均株式数 (千株)	93,576	93,571

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	67,161	67,915
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	4,350	4,777
(うち少数株主持分) (百万円)	(4,350)	(4,777)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	62,810	63,138
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 (千株)	93,574	93,569

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,389	1,832	1.91	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,312	11	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	5	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,287	1,500	1.11	平成25年8月～ 平成30年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	3	—	平成25年4月～ 平成25年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,004	3,353	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金(百万円)	1,440	11	11	11
リース債務(百万円)	3	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,919	48,717	76,717	105,061
税金等調整前 四半期(当期) (百万円)	307	2,155	3,803	5,955
純利益金額 四半期(当期) (百万円)	17	1,031	1,611	2,607
1株当たり 四半期(当期) (円)	0.19	11.02	17.22	27.86
純利益金額				

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.19	10.84	6.20	10.64

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,155	826
受取手形	1,664	1,795
売掛金	※1 11,656	※1 10,658
商品及び製品	1,001	913
仕掛品	509	657
原材料及び貯蔵品	2,094	2,456
前払費用	151	180
繰延税金資産	1,291	1,529
短期貸付金	1,902	24
その他	509	485
貸倒引当金	△49	△46
流動資産合計	21,886	19,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,432	19,359
減価償却累計額	△4,737	△5,298
建物（純額）	14,695	14,061
構築物	726	727
減価償却累計額	△355	△417
構築物（純額）	370	310
機械及び装置	5,555	5,519
減価償却累計額	△4,338	△4,519
機械及び装置（純額）	1,217	999
車両運搬具	133	140
減価償却累計額	△114	△119
車両運搬具（純額）	19	20
工具、器具及び備品	4,254	4,143
減価償却累計額	△3,279	△3,239
工具、器具及び備品（純額）	975	903
土地	6,695	6,673
リース資産	38	26
減価償却累計額	△23	△17
リース資産（純額）	14	8
建設仮勘定	81	249
有形固定資産合計	24,069	23,226
無形固定資産		
ソフトウェア	272	217
工業所有権	0	0
施設利用権	420	417
無形固定資産合計	693	635

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,775	3,623
関係会社株式	4,286	5,983
関係会社出資金	6,050	6,412
長期貸付金	7	1,906
従業員に対する長期貸付金	9	7
関係会社長期貸付金	3,225	1,767
破産更生債権等	51	15
長期前払費用	87	68
繰延税金資産	3,751	2,138
敷金	790	796
保険積立金	266	248
その他	502	486
貸倒引当金	△850	△814
投資その他の資産合計	21,954	22,640
固定資産合計	46,717	46,502
資産合計	68,603	65,983
負債の部		
流動負債		
支払手形	362	309
買掛金	5,589	5,459
短期借入金	2,000	1,324
1年内返済予定の長期借入金	2,300	—
リース債務	5	5
未払金	1,999	2,066
未払費用	159	180
未払法人税等	—	238
前受金	1,279	1,087
預り金	206	314
賞与引当金	1,137	1,275
役員賞与引当金	42	46
工事損失引当金	1,553	2,083
完成工事補償引当金	278	298
資産除去債務	7	—
設備関係支払手形	4	9
その他	—	1
流動負債合計	16,929	14,700
固定負債		
長期借入金	1,200	1,428
関係会社長期借入金	2,494	821
リース債務	9	3
長期未払金	191	191
退職給付引当金	3,955	3,680
資産除去債務	18	19
その他	—	5
固定負債合計	7,868	6,150
負債合計	24,798	20,850

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,533	12,533
資本剰余金		
資本準備金	14,565	14,565
資本剰余金合計	14,565	14,565
利益剰余金		
利益準備金	1,337	1,337
その他利益剰余金		
配当準備積立金	900	900
研究開発積立金	800	800
別途積立金	3,500	3,500
繰越利益剰余金	9,892	11,172
利益剰余金合計	16,429	17,709
自己株式	△128	△130
株主資本合計	43,400	44,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404	455
評価・換算差額等合計	404	455
純資産合計	43,805	45,133
負債純資産合計	68,603	65,983

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	52,430	50,816
売上原価		
製品期首たな卸高	2,596	1,001
当期製品製造原価	39,651	39,025
合計	42,248	40,027
製品期末たな卸高	1,001	913
売上原価合計	※1, ※7 41,246	※1, ※7 39,114
売上総利益	11,184	11,702
販売費及び一般管理費	※1, ※3 9,605	※1, ※3 9,804
営業利益	1,578	1,897
営業外収益		
受取利息	22	19
受取配当金	※2 1,886	※2 1,903
雑収入	320	111
営業外収益合計	2,229	2,034
営業外費用		
支払利息	71	44
為替差損	210	35
たな卸資産廃棄損	16	33
外国子会社配当金源泉税	77	—
雑損失	78	27
営業外費用合計	453	140
経常利益	3,355	3,791
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 0
投資有価証券売却益	76	18
貸倒引当金戻入額	25	—
事業譲渡益	—	137
受取和解金	—	150
集約化特別助成金	100	100
特別利益合計	201	407
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	—
固定資産除却損	※6 10	※6 57
減損損失	—	22
投資有価証券売却損	114	27
投資有価証券評価損	239	106
関係会社株式評価損	4,526	—
関係会社出資金評価損	—	25
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16	—
特別損失合計	4,908	239
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,351	3,958

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
法人税、住民税及び事業税	120	155
過年度法人税等戻入額	△141	—
法人税等調整額	△4,857	1,401
法人税等合計	△4,879	1,556
当期純利益	3,528	2,402

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
I 材料費	※1		14,194	36.7		14,396	36.1	
II 労務費			12,887	33.3		13,706	34.3	
III 経費								
外注費			4,856			4,531		
減価償却費			1,138			1,195		
その他			5,603	11,599	30.0	6,108	11,835	29.6
当期総製造費用				38,681	100.0		39,938	100.0
期首仕掛品たな卸高				1,790			509	
合計				40,471			40,447	
期末仕掛品たな卸高				509			657	
他勘定振替高	※2		311			764		
当期製品製造原価				39,651			39,025	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、主として個別原価計算制度によっていますが、自製部品については総合原価計算制度によっています。

脚注			
	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	原価差額は、期末たな卸資産および売上原価に調整配賦しています。 この内訳は次のとおりです。		原価差額は、期末たな卸資産および売上原価に調整配賦しています。 この内訳は次のとおりです。
	売上原価 3,947百万円		売上原価 5,189百万円
	商品及び製品 61 "		商品及び製品 78 "
	仕掛品 52 "		仕掛品 86 "
	計 4,061 "		計 5,354 "
※1	このうち外注高は、4,838百万円含まれています。		このうち外注高は、4,594百万円含まれています。
※2	この内訳は、次のとおりです。		この内訳は、次のとおりです。
	有形固定資産 229百万円		有形固定資産 674百万円
	その他 81 "		その他 90 "
	計 311 "		計 764 "

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,533	12,533
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,533	12,533
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,565	14,565
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,565	14,565
資本剰余金合計		
当期首残高	14,565	14,565
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,565	14,565
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,337	1,337
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,337	1,337
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	900	900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	900	900
研究開発積立金		
当期首残高	800	800
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	800	800
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	3,318	—
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△3,318	—
当期変動額合計	△3,318	—
当期末残高	—	—
特別償却準備金		
当期首残高	0	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
別途積立金		
当期首残高	3,500	3,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,500	3,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,075	9,892
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	3,318	—
特別償却準備金の取崩	0	—
剰余金の配当	△1,029	△1,122
当期純利益	3,528	2,402
当期変動額合計	5,817	1,279
当期末残高	9,892	11,172
利益剰余金合計		
当期首残高	13,931	16,429
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,029	△1,122
当期純利益	3,528	2,402
当期変動額合計	2,498	1,279
当期末残高	16,429	17,709
自己株式		
当期首残高	△126	△128
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△128	△130
株主資本合計		
当期首残高	40,904	43,400
当期変動額		
剰余金の配当	△1,029	△1,122
当期純利益	3,528	2,402
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	2,496	1,277
当期末残高	43,400	44,677

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	831	404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△427	50
当期変動額合計	△427	50
当期末残高	404	455
評価・換算差額等合計		
当期首残高	831	404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△427	50
当期変動額合計	△427	50
当期末残高	404	455
純資産合計		
当期首残高	41,735	43,805
当期変動額		
剰余金の配当	△1,029	△1,122
当期純利益	3,528	2,402
自己株式の取得	△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△427	50
当期変動額合計	2,069	1,327
当期末残高	43,805	45,133

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価基準

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

② 時価のないもの…移動平均法による原価基準

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(追加情報)

平成23年6月1日に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しています。この移行に際しては「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しています。

本移行に伴う影響額は、軽微であります。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

② その他の工事

工事完成基準

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

金利スワップ 借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を財務本部にて行っており、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「たな卸資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた94百万円は、「たな卸資産廃棄損」16百万円、「雑損失」78百万円として組替えています。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	1,352百万円	1,616百万円

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(借入金保証)		
フジテック アメリカINC. (米国)	83百万円	一百万円
富士達電梯配件(上海) 有限公司(中国)	88 "	260 "
(その他の支払保証)		
フジテック アメリカINC. (米国)	480 "	375 "
フジテック カナダINC. (カナダ)	85 "	49 "
フジテック ドイツGmbH (ドイツ)	0 "	0 "
計	738 "	686 "

(損益計算書関係)

※1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,705百万円	1,839百万円

※2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	1,804百万円	1,825百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当	4,093百万円	4,068百万円
賞与手当	478 "	730 "
賞与引当金繰入額	389 "	452 "
役員賞与引当金繰入額	42 "	46 "
法定福利費	703 "	778 "
旅費交通費及び通信費	512 "	474 "
減価償却費	516 "	470 "
賃借料	505 "	489 "
貸倒引当金繰入額	22 "	—
販売費に属する費用の割合	約 67%	約 69%
一般管理費に属する費用の割合	約 33 "	約 31 "

※4 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	—	0 "
計	0 "	0 "

※5 固定資産売却損の内容

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	0百万円	—
工具、器具及び備品	0 "	—
計	0 "	—

※6 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	5百万円	40百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	0 "	14 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	3 "	2 "
計	10 "	57 "

※7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,266百万円	1,821百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	188	4	—	193

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	193	4	—	198

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータおよび複写機等の事務機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」(3) リース資産に記載の通りです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度および当事業年度

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
子会社株式	4,255	5,952
関連会社株式	30	30

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	673百万円	590百万円
退職給付引当金	1,609 "	1,311 "
賞与引当金	462 "	484 "
貸倒引当金	59 "	52 "
完成工事補償引当金	113 "	113 "
工事損失引当金	631 "	791 "
繰越欠損金	2,410 "	1,078 "
その他	222 "	352 "
繰延税金資産小計	6,184 "	4,774 "
評価性引当額	△863 "	△855 "
繰延税金資産合計	5,321 "	3,919 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△277 "	△251 "
繰延税金負債合計	△277 "	△251 "
繰延税金資産(負債)の純額	5,043 "	3,667 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.69%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	—	△0.67 "
外国子会社配当金益金不算入	—	△17.56 "
交際費等損金不算入	—	0.27 "
住民税均等割等	—	2.99 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	12.40 "
その他	—	1.20 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	39.32%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が334百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が369百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、それぞれ増加しています。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	468円14銭	482円35銭
1株当たり当期純利益金額	37円70銭	25円67銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益 (百万円)	3,528	2,402
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,528	2,402
普通株式の期中平均株式数 (千株)	93,576	93,571

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	43,805	45,133
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	43,805	45,133
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 (千株)	93,574	93,569

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)クボタ	770,000	612
		(株)西島製作所	488,000	551
		富士電機(株)	1,570,000	342
		(株)大気社	143,000	242
		(株)淀川製鋼所	389,000	140
		(株)ビックカメラ	2,766	121
		福山通運(株)	264,675	119
		小野薬品工業(株)	22,100	101
		イズミヤ(株)	226,000	101
		(株)りそなホールディングス	258,100	98
		その他 34銘柄	2,876,663.487	1,096
		小計	7,010,304.487	3,528
計		7,010,304.487	3,528	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	匿名組合出資金 1銘柄	—	95
		小計	—	95
計		—	95	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,432	49	122	19,359	5,298	666	14,061
構築物	726	1	0	727	417	62	310
機械及び装置	5,555	45	81	5,519	4,519	248	999
車両運搬具	133	15	9	140	119	14	20
工具、器具及び 備品	4,254	489	600	4,143	3,239	558	903
土地	6,695	—	22 (22)	6,673	—	—	6,673
リース資産	38	—	11	26	17	5	8
建設仮勘定	81	266	98	249	—	—	249
有形固定資産計	36,918	868	947 (22)	36,839	13,612	1,555	23,226
無形固定資産							
ソフトウェア	568	52	163	457	239	107	217
工業所有権	0	—	—	0	0	0	0
施設利用権	454	—	—	454	36	3	417
無形固定資産計	1,023	52	163	912	276	110	635
長期前払費用	177	11	32	156	88	30	68

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	900	66	32	72	861
賞与引当金	1,137	1,275	1,137	—	1,275
役員賞与引当金	42	46	42	—	46
工事損失引当金	1,553	1,821	1,252	39	2,083
完成工事補償引当金	278	158	138	—	298

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替および債権回収による取崩額です。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積金額を見直したことによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)における主な資産および負債の内容は次のとおりです。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	18
預金	
当座預金	677
普通預金	100
外貨普通預金	30
計	807
合計	826

② 受取手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)JR西日本テクシア	123
(株)ユースメディア	90
(株)鴻池組	89
(株)熊谷組	76
(株)イチケン	64
その他	1,351
合計	1,795

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	415
5月 "	440
6月 "	388
7月 "	480
8月 "	61
9月 "	8
合計	1,795

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
華昇富士達電梯有限公司	644
(株)竹中工務店	500
フジテック (HK) CO., LTD.	454
(株)大林組	405
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	231
その他	8,420
合計	10,658

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$
11,656	59,972	60,971	10,658	85.1	68.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

④ たな卸資産
商品及び製品

内訳	金額(百万円)
(製品)	
エレベータ関連製品	131
エスカレータ関連製品	6
その他	52
計	189
(半製品)	
自製部品	723
合計	913

仕掛品

内訳	金額(百万円)
(仕掛製品)	
エレベータ関連製品	559
エスカレータ関連製品	2
その他	2
計	564
(仕掛工事)	
エレベータ関連工事	23
その他	69
計	92
合計	657

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
(原材料)	
電機部品	1,161
機械部品	523
電動機	249
鋼材	107
電線	37
鋳鍛造素材	12
その他	307
計	2,400
(貯蔵品)	
補助材料	53
その他	2
計	56
合計	2,456

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
フジテック アメリカ INC.	1,929
フジテック カナダ INC.	1,415
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	610
フジテック (HK) CO., LTD.	468
フジテック ベネズエラ C. A.	363
その他(13社)	1,165
計	5,952
(関連会社株式)	
フジテック サウジアラビア CO., LTD.	30
計	30
合計	5,983

⑥ 関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
(子会社出資金)	
富士達電機配件(上海)有限公司	3,078
華昇富士達電機有限公司	1,541
上海華昇富士達扶梯有限公司	1,003
上海富士達電機研発有限公司	552
フジテック ドイツ GmbH	192
その他(2社)	44
合計	6,412

⑦ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ウェーブクレスト	98
(株)テザックワイヤロープ	44
(株)砺波製作所	38
不二工業(株)	28
(株)中央倉庫	15
その他	84
合計	309

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	108
5月 "	69
6月 "	66
7月 "	65
合計	309

⑧ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
富士電機(株)	570
三雅産業(株)	257
(株)メモクラフト	188
サンワテクノス(株)	155
近江産業(株)	150
その他	4,136
合計	5,459

⑨ 退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付債務	12,780
年金資産	△7,103
未認識数理計算上の差異	△1,976
未認識過去勤務債務	△19
合計	3,680

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告によることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fujitec.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 「当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。」旨、定款で定めています。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日付をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっています。

取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第64期)	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日	平成23年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日	平成23年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録書 (普通社債) 及び その添付書類				平成23年10月21日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	第65期第1四半期	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出
	第65期第2四半期	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出
	第65期第3四半期	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券報告書の訂正 報告書及び確認書	自平成22年4月1日至平成23年3月31日の 第64期有価証券報告書に係る訂正報告書お よび確認書			平成23年6月30日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)に基づく臨時報告書			平成23年6月27日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書				平成23年6月24日 平成23年6月27日 平成23年6月30日 平成23年8月11日 平成23年11月14日 平成24年2月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 伸 吾 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フジテック株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フジテック株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 伸 吾 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	フジテック株式会社
【英訳名】	FUJITEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内 山 高 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	滋賀県彦根市宮田町591番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) フジテック株式会社 東京本社 (東京都港区三田三丁目9番6号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 内山高一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および全連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 山 高 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

フジテック株式会社 東京本社
(東京都港区三田三丁目9番6号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 内山高一は、当社の第65期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。